

■平成 23 年夏期（7 月～9 月）における節電行動計画

平成 23 年 7 月 1 日

(株) ポリテック・エイディディ

1. 基本的な考え方

- ・ 政府による今夏の節電目標は、東京電力及び東北電力管内の大口需要家、小口需要家、一般家庭に一律 15%とされた。
- ・ 上記の節電目標に応じて、ピーク期間・時間帯（7～9 月の平日の 9 時～20 時）を中心に、最大使用電力を抑制することとなる。
- ・ 当社としても、15%以上の節電を実現する。
- ・ 具体的な節電行動については、資源エネルギー庁による「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」（平成 23 年 5 月）に記載されている「オフィスビルの節電行動計画フォーマット」をベースに、独自の項目も加えて検討した。

2. 節電行動計画

項目	節電行動	節電効果見込み
照明	・ 執務エリア及び廊下の照明を半分に間引きする。あわせて、希望に応じて LED スタンドライトを配布する。	8%
	・ 使用していないエリアの消灯を徹底する（会議室、応接室、PCB コーナー等）。	
	・ 昼休みには、完全消灯する。	2%
空調	・ 執務室の室内温度を 28℃とする。あわせて、希望に応じて卓上小型扇風機を配布する。	4%
	・ 使用していないエリアは、空調を停止する。	2%
	・ 日射を遮るため、ブラインドを活用する。	
OA 機器	・ 長時間席を離れる時は、パソコンの電源を切るか、スタンバイモードにする。	3%
その他	・ 温水洗浄便座のプラグをコンセントから抜く。	
	・ ユニマット給茶器については、タイマー設定（平日 8:30～20:00、土日停止）、省エネ設定とする。	
	・ OFFICE OASIS については、7～9 月の間、使用停止とする。	
	・ クールビズ運動による軽装を推進する。	
	・ 役職員の年休取得を奨励する。	

